

刈払機を利用した仕事に就きたい！
刈払機のちょっとした修理や調整の技術を知りたい
刈払機は怖い…のイメージを克服したい！ 安全が第一！
刈払機の操作方法の基本を知りたい！

この修了証は、
刈払機を使った
仕事に就くには
必須です!!!

刈払機の操作と安全を学ぶ

刈払機取扱作業安全衛生教育講座

講師：千葉県森林組合 南部支所 安全管理指導専門家 木村 正敏

【開催日時】 平成30年11月6日(火)の1日間 ※雨天決行

9時00分～16時00分(学科教育5時間、実技教育1時間) ※受付開始8時30分

★受講者には、林業・木材製造業労働災害防止協会より安全教育修了証が交付されます。

【開催場所】 君津市 周南公民館 (君津市大山野26 電話0439-52-4915)

◆ 集合場所：同上に直接おいでください。

【自動車でお越しの場合】

[高速道路] 館山自動車道 君津ICより国道127号線経由15分

[一般道] 国道127号線常代交差点5分、周南小学校裏

【参加費】 10,600円 [修了証取得にかかる費用(テキスト・受講料)]

※キャンセルの場合の受講料は原則、返金できませんので、ご了承ください。

【持ち物】 刈払機(原則)、手袋、ヘルメット、ゴーグル、ウェア、工具(お持ちの方)、燃料、筆記用具、弁当

※作業しやすい服装でお越しください。

【募集人員】 15名(先着順)

【申込み】 きみつ里山活動ネットワーク

メール moushikomi@kimitsu-satoyama.net

FAX 0439-27-0277 (事務局)

電話 090-8745-3395 (担当: 尾形 当日緊急連絡先はこちらへ)

【注意事項】 ①申込締切り 平成30年10月20日(定員になり次第終了)。

②申込みいただいた方には、申込書式(写真貼付が必須)を送付します。手続き下さい。

※1 労働基準局通達「刈払機取扱作業に対する安全衛生教育について」に基づく講座です

※2 本特別講座は、林業・木材製造業労働災害防止協会の修了証書が交付されます。刈払機利用の業務従事者となるには必須のアイテムです！

主催 きみつ里山活動ネットワーク

協賛 特定非営利活動法人 ちば里山センター / 千葉県森林組合 南部支所